

5月号

ともぶちだより

令和8年4月30日発行

＜今月の生活目標＞  
交通ルールを守ろう

- ・通学路を通り、信号を守ろう。
- ・廊下や階段を正しく歩こう。
- ★登校 8:10～8:25 ★下校 16:30



誰もが自分らしく輝ける学校



新年度が始まり、早くも1か月が過ぎようとしています。子どもたちも新しい環境にすいぶん慣れ、多くの子がのびのびと学校生活を過ごしている様子が見られます。

大阪市の学校では、毎年5月の大型連休明け後に「いじめについて考える日」「いのちについて考える日」を設定しています。（今年は、友渕小学校では5月13日に設定しています。）この日は、「いじめはいつでも、どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」という認識のもと、いじめは人として絶対に許されない行為であるということを学校全体で再確認する日です。また、自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるよう、児童の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育む機会とするという趣旨のもと設定されています。

「いじめ」は、自分たちとは違う別の場所で起こるもの、自分たちに関係のない話ではありません。受けた側の人が嫌な気持ちになったり、痛みを感じたりすることを指し、おこなった側が遊びととらえ、「いじめ」と考えていなくても、受けた側が苦痛に感じたことは「いじめ」になるのです。国が示す現在の「いじめ」の定義は、私たち大人が考える「いじめ」と比べてずっと広がっています。だからこそ誰にでも、どこでも起こり得るものです。

大人の社会に目を向けても、過度な「いじり」や「からかい」が許容されたり、多様性を謳う一方で排除や差別、分断が広がったりしています。また世界では、生命を脅かされ人権を踏みにじられている多くの人々がいます。これらはもちろん、それぞれに複雑な要因がからみ合っていますが、根本には他者に対する理解と思いやり、もっと言えば『相手意識』が欠けているのではないかと思います。「いじめ」の構図と同じだと言えないでしょうか。

子どもたちがお互いについて理解し合い、違いを認め合う。そして、より一人ひとりが相手の立場に立って物事を考えたり行動したりできるような集団に成長していけるよう、日々の学校生活の中で心を育む声かけや取り組みを大切にしていきます。そして、誰もが自分らしく輝ける学校でありたいと思います。ぜひご家庭でもこの「いじめについて考える日」「いのちについて考える日」について話題にいただき、ご家族で考える機会にしてください。

校長 中西 泰代

| 日  | 曜 | 行 事                                | PTA関係・その他     |
|----|---|------------------------------------|---------------|
| 1  | 金 | 【特別5h】家庭調査・視力②④                    |               |
| 2  | 土 |                                    |               |
| 3  | 日 | 憲法記念日                              |               |
| 4  | 月 | みどりの日                              |               |
| 5  | 火 | こどもの日                              |               |
| 6  | 水 | 振替休日                               |               |
| 7  | 木 | 【特別5h】家庭調査・視力⑤                     |               |
| 8  | 金 | 【特別5h】家庭調査・視力②⑥                    |               |
| 9  | 土 |                                    |               |
| 10 | 日 |                                    |               |
| 11 | 月 | 児童朝会・校外③・視力①・耳鼻科⑥<br>学級写真欠席者撮影     |               |
| 12 | 火 | 校外⑥・聴力②・内科①・視力③                    |               |
| 13 | 水 | いじめ・いのちについて考える日<br>委員会⑤⑥・耳鼻科①・歯科④⑥ | スクールカウンセラー来校日 |
| 14 | 木 | 校外②・視力①・眼科③④⑤⑥                     |               |
| 15 | 金 | 内科②・尿検査2次                          | PTA実行委員会      |
| 16 | 土 | 土曜授業(引渡訓練)                         |               |
| 17 | 日 |                                    |               |
| 18 | 月 | 代休                                 |               |
| 19 | 火 | 校外④・眼科①②・内科①                       | スクールカウンセラー来校日 |
| 20 | 水 | クラブ活動(1)・耳鼻科②および③(欠席者)             |               |
| 21 | 木 | 校外⑤・児童集会・内科④                       |               |
| 22 | 金 | 校外①・内科②・尿検査2次                      | PTA総会         |
| 23 | 土 |                                    |               |
| 24 | 日 |                                    |               |
| 25 | 月 | 児童朝会【運動場】・校外(予備)③・内科④町たんけん②        | 健康生活ふりかえり週間   |
| 26 | 火 | 校外(予備)⑥・内科①③                       |               |
| 27 | 水 | 【特別6h】歯科①③⑤                        | スクールカウンセラー来校日 |
| 28 | 木 | 校外(予備)⑤・児童集会<br>心臓検診①              |               |
| 29 | 金 | 校外(予備)①・内科②<br>双方向通信②～⑥            | PTA全委員会       |
| 30 | 土 |                                    |               |
| 31 | 日 |                                    |               |

|   |
|---|
| <p>○5月の下校時刻変更について</p> <p>1日(金)、7日(木)、8日(金)・・・特別校時5h <b>14:00頃下校</b>(家庭調査のため)</p> <p>27日(水)・・・【1・2・3年生】特別校時5h <b>14:00頃下校</b><br/>【4・5・6年生】特別校時6h <b>14:50頃下校</b>(職員会議のため)</p> <p>○6月の下校時刻変更について</p> <p>5日(金)、19日(金)・・・通常校時4h 給食終了後<b>13:15頃下校</b>(研究授業のため)<br/>※研究授業クラスは5h終了後 <b>14:35頃下校</b><br/>(該当クラスは後日ミマモルメにてお知らせします。)</p> <p>16日(火)・・・本校 通常校時5h <b>14:35頃下校</b>(学習参観のため)</p> <p>24日(水)・・・【1・2・3年生】特別校時5h <b>14:00頃下校</b><br/>【4・5・6年生】特別校時6h <b>14:50頃下校</b>(職員会議のため)</p> |
|---|